

令和2年 第17回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和2年7月21日

品川区教育委員会

令和2年第17回教育委員会臨時会

日 時 令和2年7月21日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時50分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
統括指導主事 丸谷 大輔
統括指導主事 唐澤 好彦
指 導 主 事 野間 啓二郎

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄
書 記 稲生 彩夏
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 13名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第44号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第45号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
- 第46号議案 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について
- 協議事項1 令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（中学校・義務教育学校（後期課程）国語・書写・社会（公民））都費教職員の普通退職について
- 協議事項2 令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（特別支援学級教科用図書の継続使用）
- 報告事項1 事務局職員の任免等について
- 報告事項2 教育委員の任命同意について
- 協議事項3 委員の議席について

令和2年第17回教育委員会臨時会

令和2年7月21日

【教育長】 ただいまから、令和2年第17回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には、塚田委員、富尾委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、傍聴の方が多数おられ、また、新型コロナウイルス感染症を予防するためにも、別室に傍聴席を設け、委員室の音声と映像を流すようにしておりますので、委員の皆様、どうぞ御承知おきいただければと思います。

本日の会議の持ち方についてですが、日程第3、報告事項の1、事務局職員の任免等について、この会議の持ち方についてまずお諮りしたいと思います。本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第44号議案、品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、事務局からの説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正等について御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。例年この時期になりますと、ここ数年、毎年改正が行われているところでございます。学校医等につきましては、その職務に当たりましては区の非常勤職員という立場で仕事をしていただいておりますけれども、職務に当たりまして、事故等がありましたときには、公務災害の適用を受けるということになりますので、こちらの条例を用いているものでございます。

こちらの制度でございまして、都立学校におきましては都の条例で、国におきましては国の法令で定めがございまして、同じ枠組みで動いていると。まず、今回、国のほうが政令の一部が変わったということで、それを受けまして東京都も条例を変えたということがございますので、区におきましても条例改正を行うものでございます。

2番目、主な改正内容でございます。介護補償に関する部分について一部金額が変わったということで、そちら、アからエに書かれているとおり変わったのが1点。(2)は付則第4条第5項及び第6項中「100分の5」を「災害発生日における法定利率」に改めるということです。この中身でございまして、実はこの制度の中に障害年金の前払金の一時払いという制度がございまして、単純に言いますと、例えば3年分をあらかじめ一括してもらおうというような制度がございまして、そうすると、3年間はもらえないんですけど、その後、またもらえるようになるという制度になるんですが、言ってみれば、事前に一括してもらいますと、例えばその部分を何等か運用なりすると、利益が出てしまうとい

うことがあるので、その期間について、一定の期間、割引をした形で計算するというの
がございます。

それは現状、今は5%という形で設定がされているんですけども、こちら、国の法令、
民法の改正がございましたので、そちらを受けまして、今回、災害時に受ける法定利率に
改めるといふものでございます。

2枚目以降は新旧対照表となっております。こちら、施行期日は、公布の日から施行
しまして、今年の4月1日から適用するという内容のものでございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があれば、お願いいたします。

政令と条例の一部改正に合わせてという形でございますので、それぞれ額面が微増して
いるという状況かなと思います。特に質疑はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償
に関する条例の一部を改正する条例の立案請求につきまして、採決してまいりたいと思
います。

品川区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部
を改正する条例の立案請求については、原案どおり可決することに御異議ありませんで
しょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第1、第45号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条
例施行規則の一部改正について、及び日程第1、第46号議案、学校教育職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について。これらの議案は一括して説明を
して、質疑の後、それぞれに採決をしていきたいと考えております。

では、事務局の説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、日程第1、第45号議案、第46号議案を一括して説明させ
ていただきます。

資料につきましては、資料の2、資料の3を、左上留めをしたものがございます。その
1枚目を御覧いただければと存じます。幼稚園教育職員及び学校教育職員に係る規則の改
正につきまして、今回、区長部局が職員について規則改正を行うことに伴い、幼稚園教育
職員、及び学校教育職員、いわゆる区固有教員についても条件を合わせて、勤務時間、休
日休暇等に関する条例施行規則の一部改正を行うものでございます。

それでは、改正案の概要でございます。新型コロナウイルス感染症への対応による業務
量の増加や、感染拡大の第二波等の不測の事態に備えまして、職員の取得促進の観点から、
令和2年度、今年度の夏季休暇の取得期間につきましては、7月1日から10月31日ま
でとする特例措置を実施するというものでございます。これにより、従来、7月1日から
9月30日までの期間であった夏季休暇の取得期間を1か月延ばし、取得を促進するとい
うものでございます。施行期日につきましては、公布の日から施行するというものでござ
います。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑がある委員の皆様、お願いいたします。

これは区の職員もみんな同じ状況であるということです。特に質疑がないようであれば、第45、46議案につきまして、それぞれ採決していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、まず、第45号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、本件を原案どおり可決することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

続いて、第46号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について、本件も原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件も原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、日程第2、協議事項のうち、令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について(中学校・義務教育学校(後期課程)国語・書写・社会(公民))、説明をお願いいたします。

教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 では、私のほうからは、まず国語の教科書について説明をさせていただきます。国語科で育成する資質能力は、社会生活に必要な国語について、その特質を生かし、適切に扱うことができるようにすること。社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うこと。言葉が持つ価値を認識するとともに言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重して、その能力の向上を図る態度を養うこととなっています。

単元など、内容や時間のまとまりを通して、その中で育む資質能力の育成に向けて、生徒の主体的、対話的で深い学びの実現を図ってまいります。その際、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して言葉の特徴や使い方などを理解し、自分の思いや考えを深める学習の充実を図っていくことがポイントになってまいります。

国語科の年間授業時数は、第7学年及び8学年で140単位時間、第9学年で105時間となります。

では、それぞれの観点について、主要な内容について御説明申し上げます。まず、2、構成と分量での特色についてです。(2)、全体の構成とその見直しに対する配慮について、A社、B社、C社、D社、1年生の教科書、ブルーの1のページを開いてください。

A社より順に説明をさせていただきます。まず、巻頭ですが、A社は、既習事項と学年の学習内容について話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、古典、ページをおめくりください、順に説明します。「学びの扉」、学びを支える言葉の力、言葉を項目ごとにまとめて示しています。

10ページ、お開きください。また、このように学習の進め方、教科書の使い方を図解

して示しています。

続いてB社、御覧ください。B社は、言葉の地図という形で、領域別一覧で話す、聞く、書く、読む、説明、文学、古典、言葉の特徴や使い方、言語文化について、つきたい力として一覧にまとめています。6ページ、7ページを御覧ください、このような形です。8ページ、9ページも同様な形です。

12ページ、13ページ、よろしいでしょうか。また、教科書の使い方、A社と同じく、このように図解して示しています。

続いてC社です。C社は、言葉の地図として、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、言語について、身につけたい力を一覧でまとめています。こちらも8ページ、9ページを御覧ください。

10ページ、11ページというような形でまとめています。B社と少し似ているような形となっています。

D社です。D社につきましては、学習の見通しの基礎で、話すこと、聞くほど、書くこと、読むこと、言葉、情報、言語文化について、どんな力を身につけるのか一覧でまとめています。

見開きとなっておりますが、裏面、見ていただきますと、思考の地図という形で様々な思考方法を巻頭で示しております。

説明を続けさせていただきます。次に、同じく2、構成と分量での特色について。(4)教科の特質に即した教材の構成と基礎・基本的事項への配慮についてです。

2年生の教科書、ブルーの2のページをA社、B社、C社、D社、お開きください。こちらでは、各社、最後の巻末の資料編について比べております。A社より順に説明をいたします。A社、資料編として、各読み物教材であったり、話すこと、書くこと、教材をまとめております。

ブルーの3番のページをよろしいでしょうか。A社では、言葉の力一覧というような形、また、学びを支える言葉の力という形で、各教科書、学年の最後のページに、それぞれの学年ごとに一覧にまとめている特徴がございます。

B社でございます。B社も同じく資料編という形で、このような資料を掲載しています。その中で語彙の広がりや思考の方法一覧など、巻末にて事業で役立つ基礎・基本的事項を掲載しております。

続いて、C社でございます。C社につきましては、言葉と文法というような形で、このような資料を掲載しております。3番の付箋のところをご覧ください。このように巻末に理解に役立つ言葉、また、裏面のほうでは、表現に役立つ言葉として、語彙や表現を一覧でまとめている特徴がございました。

D社でございます。D社につきましては、学習を広げるという形で、このような一覧の以下の資料を各学年、最後にまとめてございます。

説明を続けさせていただきます。最後に、7、総合所見での特色についてです。(1)、本教科書の長所、特色です。A社、B社、C社、D社、3年生の教科書、ブルーの4のページを開いてください。各教科書会社、巻頭で御説明したとおり、話す、聞く、読む、書くなど、項目ごとに教材を分けているところでございますが、それぞれ特徴的なトピックがございました。

A社につきましては、「学びの扉」を設定しています。このようにキャラクターや漫画風のもので国語に対する学習の見通しを持てるような配慮がされております。また、このページの下のところ、関連するページが分かるように示している、このような特徴がございました。

B社です。B社では、読み方を学ぼうという形で、今回ここにあるようなものを、ほかのところでも読み方を学ぼう、1、2、3というような形で設定しております。系統性を明示し、図解によって可視化できるように、資料のほうが作成されてございました。

C社でございます。C社につきましては、巻頭でもSDGsが視覚的に分かるような構成になっておりましたが、SDGsの視点を重視して教材を選定し、巻頭でもありますように、学習内容とSDGsとの関連を示しているページがございました。

最後、D社です。D社では、情報のトピックを扱っておりまして、国語の学習と日常生活を関連づけた内容を單元ごとに取り扱ってございました。

国語につきましては、以上で説明を終わります。御協議、よろしく申し上げます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑または御意見、ございましたらよろしく申し上げます。

教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 頂いた資料に書いてありますが、各社とも重いですね。重いので、Aのところに書いてあるんですが、4.5%軽かった。ただ、ページ数が多いと重くなるのは当たり前なので、厚さを比べると、Bが一番薄い。平均当たりの重さの比較というか、その辺はやっていますか。あまり本質と関係ないんだけど、書いてあるものですから、気になったので。

【教育長】 教育総合支援センター統括指導主事、携帯性とか、そういった部分もあるかと思いますが。

【教育総合支援センター統括指導主事】 調査研究会のほうでは、造本のところでは、今お手元のA、B、C、Dを3冊重ねていただくと、高さでは確かに違いが出てまいります。それぞれの特徴の中でこのような資料になりましたけれども、量という観点ですと、今言ったように、それぞれ3冊比べて、厚さで判断したところがございます。

【教育長】 あまり中身と関係ないということでもよろしいですかね。厚さ的には、そうするとDが一番薄いということになるのでしょうか。

2番の(3)にあります、各領域の分量とかを見ますと、D社は分量が非常に多いみたいですね。それは紙質とかにもよるんでしょうね。

ほかにかがででしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 かなり細かいことにはなりますが、A社のみ、ページが上方の端にあるんですけども、ページの字が少し小さいんですけども、そういったことについては何か指摘される方はいらっしゃいましたでしょうか。

【教育長】 形式的な部分ですけどもということで。事務局、いかがですか、そういう話題が出ておりましたでしょうか。出ていなければ結構です。

教育総合支援センター統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 御指摘のとおり、B社のほうの右上のところ、

ページがあるという御指摘かと思えます。特段ページがどこにあるという話はございませんでした。ただ、おっしゃるとおり、比べてみますと、ページもそうですし、その内容項目、そういったものが各社、特徴があるのかなというところがございます。以上です。

【教育長】 ページは見やすいにこしたことはないという感じがいたします。C社あたりのポイント、B社が大きいので、めくってみて、見やすいというところはあるかもしれませんね。

ほか、いかがでしょうか。続けてどうぞ。

【富尾委員】 折り込みがそれぞれの教科書であると思うんですけれども、折り畳んだり、めくったりということで、扱いがぞんざいになって破けたりということも心配されるとは思ったんですが、そういったことについて、各社あるんですけれども、いかがでしょうか。差異はなかったということでしょうか。

【教育長】 統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 構成の造本のところに関わってくるかと思いますが、御指摘のとおり、折り込みについては、先ほど巻頭で説明したD社も含めまして、各社ございます。ただ、作り方としては堅牢に作られておりますので、取扱いについて特段差異があるような話はございませんでした。以上です。

【教育長】 頻繁にこの折り込みにアクセスすることがなければ、破れたりすることもないということでしょうか。

よろしいですか。いかがでしょうか。富尾委員。

【富尾委員】 2番、構成と分量の(3)で、教材数が全て示されていますが、特に話す、聞くの項目ですと、多い社と少ない社で2倍ほどの差がありますけれども、これについては、少な過ぎるのではないかとか、多過ぎるのではないかと、こういったようなことはありましたでしょうか。

【教育長】 統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 2の構成と分量の(3)についてでございますが、調査研究会のほうでカウントした数でございます。こちらについて、多い少ないという観点ではございませんが、D社のところは、やはり調査研究会がカウントした中で、ほかの書く、読む含めて多く設定されていますので、教材として多く取り扱われているという話とはなっております。以上です。

【教育長】 少ないよりは多いほうが選択肢が広がってくるということは言えるでしょうね。富尾委員、ほかにもあれば、この際ですから聞いてしまいましょうか。無理にでなくてもいいですよ。

【富尾委員】 漫画の取扱いについてはいかがでしたでしょうか。

【教育長】 A社ね、A社だけではないんですね。漫画の取扱いで何か委員会のほうで話がありましたか。

統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 今回、教科書のそれぞれの特徴、7番のところで触れましたが、トピック的に扱っているもの、特徴がございますということで話をしました。漫画につきましては、子供たちにとって分かりやすいという御意見がありました。

その単元を学んでいくうえで、見通しが持ちやすいと。ただ、その反面、国語の読む単

元においては、読み進めながら、叙述であるとか描写、そうしたものを読み取るという力は大切にしていかなければいけないという話も同時にございました。以上です。

【富尾委員】 分かりました。

【教育長】 難しいところですね。あえてこういった漫画による導入が必要かというところですね。この辺は、委員の皆様、どういうふうに捉えられましたでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。ありませんか。

では、私から1つ。各社、SDGsに関わっての様々な情報が入ってきているように思いますが、これについて、検討委員会のほうでは何か意見交換がありましたでしょうか。

統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 先ほどの説明の中でも、C社につきましては、巻頭であるとか、教材の中でこのSDGsの図表、これが分かりやすく提示はされています。

ただ、関連する内容については、各教科書会社それぞれ取り扱っているというような報告でございます。

【教育長】 大きな課題であるSDGsに関しては、本区においては、社会科もそうですけれども、市民科、そういった内容で、具体的なものは勉強していくということになるのでしょうか。そのほかの教科にも関連は当然出てくるんですけれども、どこまで取り上げるかということが、1つは判断基準になってくるかと考えます。モアベターという感じがいたしますけれどもね。

さて、どうでしょう、特に質問、または御意見がないようであれば、最終的にどの教科書を推すかを御発言いただき、その際、御意見も述べていただければと思いますが、そちらのほうに移ってよろしいですか。

これも繰り返し申し上げておりますが、多数決ということではなく、皆様の総意を確認した上で、どこか1社に仮決定していきたいと考えております。

では、職務代理人、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理人】 A、B、C、Dの最後のDというふうになりました。いろいろな観点があるんですけれども、一番大きいのは、この4つの社の中の共通教材で比較しました。塚田先生がいつもおっしゃるように、古典的な、どの社も一度はやっているような教材、その教材の並び方、字の大きさとか、そういうことではなくて、それをどういうふうにするかという、教科書会社がセッティングしている設問、いわゆる詳しさについてどこまで求めているかを見ていったときに、大体が、例えばヘルマン・ヘッセの「少年の日の思い出」、ずっと筆者がどう考えたのか、その中の登場人物がどう考えたか。そういうところを入れてくる。それを視点を変えていくとどうなるかということをやっているんですが、D社だけがものすごく深いんです。深いところまで追っていく。

これは、少年の日だけじゃなくて、この次に推敲があります、3年生が。僕が思うには、この共通教材というのは文学作品です。文学作品が教科書に入って、それを誰かが読んで、中学のとき習った教材だなという思いを、皆さん、持って大きくなった。そういうことを考えたときに、なぜこの作者はここを書いたのかとか、その作品のよさに感動する、そこまで詰めていくようなステージになっていないんですね、ほかは。

というのは、文学作品によって人間というのは形成されていく。そのときに中の読み取

りだけではまずいなという考え方を、持っています。そういうことを見ていくと、やはり作品の選定によさ、それについてすごくD社はあると思います。この考え方の1つが、オリジナル教材がほとんどです。大体8割から9割、オリジナル。ということは、この社のこの教科書で、このことを教えなきゃいけないという中に、ぴったり合うような教材を並べているんです。その辺の意図がすごくきちんと出ていて、定評のあるものを持っていたという感じです。先生方も教えやすいと思いました。この2つが一応大きな理由。

【教育長】 ありがとうございます。

続いて、富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私はB社もいいと思ったんですが、D社もいいと思いました。その2つを比べたときに、B社を選びました。B社とD社をどういうことについて比べたかといいますと、まず「走れメロス」を見たときに、目的に対しての回答がありますけれども、例えばB社ですと、心の中の言葉、心内語に気をつけて読むというふうに目標があって、その回答が分かりやすく説明されているところがありました。

それから、もう一つは、巻末の資料での読書の広場というところが、さらに深い学びができるようにあったのでB社がいいかなと感じました。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 私はCと、Dと、両方いいなと思ったんです。C社は、最後のほうに学びのチャレンジがあつたりとかして、学びやすいのかなと思ったのと、あとD社のほうは、初めに学習の見通しを持つとうということ、年間でどういう勉強をするんだなということがよく分かって、いいのかなと思ったりしたところです。

【教育長】 ありがとうございます。

塚田委員、いかがですか。

【塚田委員】 私はCかDですね。それで、私はCのほうがいいなと思っているんです。というのは、ほかの教科書は、こういうことを考えると、ああいうことを考えなさいと、余計なことが多い感じがするんです。国語ですから、その教材を良く読み込んで、先生がいるわけですから、先生の指導というものに期待したいと思うんです。

ちょっと、ほかの教科書はこれ考えろ、あれ考えろとか、余計な説明が多いような気がしまして、私はCを押ししたいです。

【教育長】 ありがとうございます。意見が分かれてまいりましたが、私はAか、Dと思いました。

A社は、説明にもありましたけれども、巻頭ですとか、巻末にいろいろ工夫をして作成しているという点が魅力と思いました。キャラクターの使い方については、ちょっと△かなと私は思います。

D社については、何と言っても教材数が多いというところが、使い方を工夫しやすいのかなと思います。

C社についても魅力的なんですが、先ほど申し上げましたように、SDGsについては、ほかとのバランスがあるので、大きくなくてもいいかなという感じがいたしました。

ということで、委員の皆様の御意見を拝聴いたしますと、A、B、C、D、それぞれに出てきているという状況がございました。その中で共通に出てきていたのは、Dという言

葉、2つ選んだ方はどちらかで出していただいていたと思います。

国語のこの4社につきましては、それぞれの特色があり、またレベル的にもかなりハイレベルであるのではないかと思います。多少ばらけていますので、2つ挙げていただいた方もどちらか1つに絞っていただいて、もう一度伺うということでもよろしいでしょうか。

よろしいですか、1つに絞り込んでいただいて伺うということで。菅谷委員は、先ほどDへというお話で、1本でしたので、それでよろしいでしょうか。

富尾委員は、BとDだけれども、Bのほうが良いということで、Bということでよろしいでしょうか。

海沼委員はCとDであれば、どちらがよろしいでしょうか。

【海沼委員】 教材、ツールも踏まえて、Dのほうが良いと思います。

【教育長】 Dのほうが良いのではないかとお考えになると。

塚田委員は、先ほどCとDでは、Cのほうが良いのではないかとのお話でしたが、それでよろしいですか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 私がAとDということでお話しさせていただいた中では、Dのほうが無難という感じがいたします。全体的には若干Dという声が多いと思いますので、割れてはいるんですが、国語はD社ということで仮決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、国語につきましてはD社に仮決定することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、国語はD社に仮決定いたします。

続いて、書写に移りたいと思いますので、準備のほうをお願いいたします。

統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 では、引き続き書写の教科書について、説明をさせていただきます。書写は国語の中で実施いたしますので、育成する資質能力等につきましては、国語の際に説明したとおりとなります。7年生から9年生の書写の指導については、硬筆、毛筆を使用する書写の指導は、各学年で行い、7年生、8年生では、年間20時間程度、9年生では年間10時間程度となります。

では、それぞれの観点について、主要な内容について御説明申し上げます。まず、1、内容での特色、(2)内容の分かりやすさへの配慮について、A社からD社、それぞれブルーの1のページを開いてください。

A社より順に説明をいたします。A社は全教材で目標を提示し、学習のポイントを「学習の窓」で示しています。また、学習の振り返りをチェックできる確認が、このページの左隅にあります。

ページをおめくりください。ここでは、お手本が示されていますが、天地につきましては、4社中3社取り扱っておりました。A社では、このように半ページでお手本を示しておりました。

続いてB社でございます。B社では、全教材で目標を示しています。単元により、学習

の振り返りをチェックする欄と文章で書く欄があります。

ページをおめくりください。同じく天地でございますが、お手本についてこのような形で示されております。

続いて、C社です。C社では、全教材で目標を提示し、学習のポイントを、書き方を学ぼうで示しております。

ページをおめくりください。次のページは、それぞれの筆使いとなっており、さらに次のページにお手本が示されております。

D社についてです。D社は全教材で目標を提示し、学習のポイントを左右端にかぎマークがございます「書写のかぎ」の中で示しております。こちらは、このページにお手本も示されてございます。

さらに次のページを開いていただきますと、振り返って話そうで、学んだことを話し合う活動を設定し、チェックする欄を設けているところでございます。

説明を続けさせていただきます。次に、2、構成と分量、(2)全体の構成とその見直しに対する配慮についてです。それぞれブルーの2のページをお開きください。

右ページです。A社では、全単元を通して、基本的な学習の進め方を考えよう、確かめよう、生かそうで端的に示しています。

B社です。B社では、全単元を通して基本的な学習の進め方を、目標、考えよう、生かそう、振り返ろうで示しています。

C社です。C社では、全単元を通して目標を確かめよう、書き方を学ぼう、見つけよう、考えよう、毛筆で書こう、学習を振り返ろう、書いて身につけよう、自分の言葉でまとめようで示されております。

最後、D社です。D社では、全単元を通して基本的な学習の進め方を、目標、見つけよう、確かめよう、生かそう、振り返って話そう、生活に広げよう、このようなサイクルの形で示されております。

資料のほうにお戻りください。最後に5番、造本での特色についてです。(2)製本は体裁がよく堅牢であり、安全や環境への配慮についてです。

A社、C社がB5判、B社、D社がA4判となっております。先ほども見ていただいたとおり、教科書の大きさはございますが、お手本の示し方、または両端の情報の示し方は、それぞれ各社特徴がございます。また、A社、B社は分冊というような形で作成しており、A社は取り外しができる形となっております。

以上で説明を終わります。御協議よろしく申し上げます。

【教育長】 説明が終わりました。御意見、または質問等があれば、お願いしたいと思います。

富尾委員。

【富尾委員】 話合いですとか、振り返って、友達同士でやるような活動というのが示されているものが多いと思うんですけども、実際の授業数から考えて、そこまでできるのかなというのがあるんですけども、やはりこういった話合いですとか、対話的な活動ということは教科書の中で示されているように活用されているんでしょうか。

【教育長】 統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 全ての教科書の資料4番、学習活動の中でご

ございますように、学習指導要領、区立学校教育要領において、主体的、対話的に深い学びの実現については重要視しているところがございます。ただ、先ほど御説明したとおり、硬筆、毛筆の時間数も限りあるものがございますので、教科書調査研究会の中では、その時間の中で活用できるもの、単元によってあるかもしれませんが、やっていこうという話にはなっております。内容によってなかなか時間がとれない現状もある話もございました。以上です。

【教育長】 書写の授業というのは準備に結構時間がかかりますし、途中でトラブルもよく起きるものでありますので、ディスカッションとか、探求的にというのはなかなか難しい。文字を整えたり、また、崩したりするやり方を覚えて、それを練習するというのがメインの学習活動にならざるを得ないだろうとは思っています。

こうやって教科書を見ていますと、思わず硬筆も毛筆も、すばらしい字なものですから、私どもも見入ってしまって、甲乙つけがたいと思うんですが、それでも絞り込んでいかなくてはなりません。何か、事務局のほうに聞いてみたいことは、ほかにございませんでしょうか。

私から1つ、この教科書の大きさが違うということに関しては、検討委員会の中では、実際に授業を教えている先生方はどんなような感想を持っていらっしゃいましたでしょうか。

統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 調査研究会で、学校の子供たちの机で置いて学習をするようになったときには、やはり場所の関係もございますので、サイズとしては小さいもののほうがいいのではないかという話もございました。

ただ、併せて、先ほど説明したとおり、大きさによって内容が変わっているものではなくて、大きくても、お手本が小さい。逆に、小さくても、お手本が大きい。その逆もしかりです。小さいんだけど、情報量が多いとか。そういった話になっていますので、置く場合については小さいほうがいいけれども、内容については、それぞれ特色があるという話で出ておりました。以上です。

【教育長】 なかなか絞り込めませんね。

続けて私のほうから、A社などは、各QRコードがそれぞれのページに細かく載っていますが、これについての御意見としてはどれか出ておりましたか。実際、QRコードで読み取って使うというのは、授業ではなかなか難しいのではないかと私は思うんですが。

統括指導主事。

【教育総合支援センター統括指導主事】 7番、総合所見の中の最後に示しておりますが、どの教科書会社も、そうしたデジタル教材の扱いはしておりました。ただ、A社のように、QRコードを載せているところもございますし、アプリで示しているところ——C社ですね、アプリを活用するというのもございますので、その仕様について差異は若干あるようだと。授業中にそのものを使うかという話は、なかなかそこまで話題はありませんでした。

ただ、家庭でやる場合については、QRコードが示されていたほうが、子供たちはすぐに取り組めるという話は併せてございます。以上です。

【教育長】 書写の授業で、QRコードから読み取って、何を取り組むかという部分も

ありますね。こういうところにQRコードがあると、これ、末端じゃないかなとか思ってしまふんですけども。難しい。こういったところに、デジタルとどう共存していくかというのが、これからの課題という感じがいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。御質問も、もしないようであれば、どの会社の教科書を推すか、絞り込んでいただいて、御意見を頂くという形になりますが、大丈夫でしょうか。

では、菅谷教育長職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 誠に難しい。

【教育長】 難しいですね。

【菅谷教育長職務代理者】 大きさが違うので、 というのは、ちょっといかないなと思っています。見れば、ここはいいな、ここもいいなとなってしまう。最後に、私のほうでは、やっぱり書初めとか、そういうところで使うのが多いんじゃないかなという気がするんですね。例えば冬休みの宿題で書いてね。そうすると、やはり最後のところが、いまだに、大きいやつは入っているでしょうね。これは、やっぱり大きいほうがいいなというのが1つ。

それから、このところに余分なものが入っていないほうがいいなと。お手本ですからね。ほかのところと比べて、A社だけがお手本はお手本なんですよ。見ていると分かるように、姿勢が書いてあったり、いろいろなことが書いてある。僕は、お手本はお手本のままのほうがいいと思うんです。非常に消極的な意見です。

それから、もう一つで、小学校の書写と違うところは行書でしょう。行書の書き方って好き嫌いがあると思います、私が見た限りでは。

もう一つ言うと、最後のところに教育委員会の字があるでしょう。それを見たときに、大きさだけで言うと、Bが大きいでしょう。Bが大きいんだけど、書いてある字の、A社のほうがいいんだからと。それから、あまりほかのところでないものだと、ですが意外にこれ、使いにくいというか、僕はこれをここまで書く、どうしても行書って、楷書と違って書き順が変わるんです。そのことを、行書で書いた部分を書いたと。あまり書道を教えたことないので、何とも言えないんだけど、一般的には、僕はAがよろしいのかなと。

【教育長】 A社ということですね。

それでは、富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、どれもいいなと思ったので、あえてちょっと違う見方で選ばせていただいて。分冊のところにある……。D社を選ばせていただいたんですけども、D社はレポートの書き方が書いてありまして、これから、さらに上級学校に行くことになったとき、このレポートの書き方がきれいだと、見やすく、こちら側もうれしいなというのもあるので、あえて、比べがたかったので、D社。著者のきれいな字であるとか、そういうことって言うより、プラスアルファの資料としてついているものとして、D社を選びました。

【教育長】 レポートというのは、ほかの社には見られなかったということでよろしいでしょうか。

【富尾委員】 資料の中には、そのように書いてあったんですけども。

【教育長】 なるほど、資料からそのように検討したということですね。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員はいかがでしょうか。

【海沼委員】 まず、本の中身ではなくて、大きさを見たときには、Aか、Cかなと思ったんです。それで、中身を見まして、考えよう、確かめようというのが入っていきまして、あと、お手本のところもいいなと思いましたので、Aのほうがいいかなと思っているところです。

【教育長】 A社ということによろしいですか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 塚田委員、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私もA社ですね。とにかくお手本が大きくて、サイズが小さい。机の上に置くことも考えると、やっぱりサイズ的には小さいほうがやりやすいのではないかなというのが、やはり1つ考えられることかなと思います。

【教育長】 目的に応じて、筆だけではなくて、ポスターを描いたり、看板を描いたり、様々な場面でどう使うかという視点は非常に重要だと思います。各社、それぞれいろいろと作っているんですけども、富尾委員のおっしゃられたレポートというのも、非常に魅力的な部分ではないかなと思います。

また、B社は、すずりの紹介のところで、品川と友好関係にある山梨の早川町のすずりなども紹介していて、なじみのあるところかなと思いました。

私も、やはりA社のコンパクトさと、お手本の、このQRコードが気になるんですけども、大きさ、これが非常に分かりやすいのではないかなという思いがあります。A社でいいんじゃないかという感じがしました。

A社を推す声が多いようなので、書写はA社に仮決定することとしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 よろしいですか。では、書写はA社に仮決定いたします。

1時間たちました。換気のために若干の休憩を挟みたいと思います。10分程度でよろしいでしょうか。では、3時10分再開ということでお願いしたいと思います。

(休 憩)

【教育長】 それでは、休憩前に続きまして委員会を継続いたします。

次は、社会（公民的分野）についての説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 私からは、公民的分野の教科書について御説明させていただきます。品川区立学校教育要領では、公民的分野において社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。様々な資料を密接に収集、選択して多面的に考察し、事実を正確に捉え、公正に判断するとともに、適切に表現する能力と態度を育てるなどの目標を定めております。

これらのことを踏まえ、1、社会科学の成果としての学習、知識や概念を学ぶこと、2つ目、身近な素材を通じた学習や問題解決的に学ぶことを重視すること、3点目、現実問

題としての今日の社会的問題に対応した学習や、見方・考え方を働かせて考察する活動など、主体的、対話的で深い学びの実現を重視しております。

なお、公民的分野の授業時数については、9年生において100単位時間となっております。

それでは、お手元の資料を御覧ください。まずは、一覧表、1枚目、1、内容、(3)小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮についてです。赤色の付箋、①を御覧ください。小学校や地理、歴史的分野と関連する内容について、AからE社で扱われております。特にB社、D社では、さらに他教科との関連についても示されております。

資料を1枚おめくりください。次に4番、学習活動、(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮についてです。まず、緑色の付箋、①を御覧ください。各社、思考力、判断力、表現力等を育む活動は設けられておりますが、A社、B社、C社、D社は、深い学びを実現するための見方・考え方を働かせる活動が、設問やマーク等で具体的に示されております。

A社から見ていきます。A社では、章末のまとめ活動で、働かせる見方・考え方を例示し、3つのステップに取り組みながら学習を進められるようにしております。

B社では、章末のまとめ活動で、章を貫く探求課題を解決するために、見方・考え方を働かせて考察するようにしています。また、B社、緑色の付箋②を御覧ください。章末以外にも、毎時間の中で見方・考え方を働かせるため、具体的な問いが示されております。側注のところにございます。

続いて、C社です。C社は見方・考え方を働かせるために、具体的な問いを毎時間の中で示し、学習課題を解決したり、理解を深めたりできるようにしております。また、同じくC社、緑色の付箋2を御覧ください。章末のまとめ活動の中で、章で学習した内容に関連する時事問題を章末で取り上げ、こちらで見方・考え方を働かせて考察する活動も、C社では設けられております。

続いて、D社に参ります。D社では、章の初めに働かせる見方・考え方を示しております。右ページの下の部分にございます。そして、緑色の付箋②に移っていただいでよろしいでしょうか。また、緑色の付箋②のように、章末のまとめ活動でも、見方・考え方を働かせながら考察する活動が設けられております。

このように、A社、B社、C社、D社に、見方・考え方を働かせるための活動がそれぞれ設けられております。

次に4、学習活動、(2)課題や問題を見つけ、その解決に向けた学習に対する配慮です。青い付箋1をお開きください。課題解決型の学習を行うに当たり、各社、毎時間に学習課題を設定し、解決するという構成になっております。また、青い付箋②を御覧ください。AからE社では、毎時間の学習課題を進める前に、章初めの導入の活動を設けております。章全体への課題意識や見通しをもたせた上で章の学習を進め、章末でまとめる構成となっております。

さらに、A社、B社、D社になるんですが、青い付箋③を御覧ください。青い付箋③でございます。A社、B社、D社の3社になります。この3社では、章の導入で、章全体の学習課題が示されております。章全体の学習課題を示すことで、章を貫く学習課題、課題意識をもたせることができっております。このように主体的、対話的な活動を行うとともに

問題解決型の学習の構成がそれぞれされております。

一覧表にお戻りください。一覧表、最後のフェーズになります。7、総合所見についてです。オレンジ色の付箋①を御覧ください。人権尊重都市品川宣言を掲げている本区においては、市民科と連携した人権教育を推進しております。各社とも、部落差別について記載はされております。A社、E社は本文中と特設ページで、B社、C社、D社は本文中で、F社は特設ページで扱われております。C社では、学習の中心資料として写真や光景が示されております。

以上で、公民的分野の説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

【教育長】 説明は終わりました。それでは、委員の皆様、御意見、また御質問等があればお願いたします。

富尾委員。

【富尾委員】 各社、フォントですとか字の大きさについて様々だなと思ったんですけども、その辺については検討委員会ではいかがだったでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 字の大きさについては、検討委員会のほうでは、各社話題になっているということはありませんでしたが、大きさ的にはE社が一番大きく見えるかと思います。ただ、測ってみると同じでございます。

【富尾委員】 そうなんですな。

【指導主事】 はい。太さによって見え方、あと字間の大きさによって見え方が変わるというところがございませけれども、特段見えにくいというものはないので、大きく差異は感じていないというところでございます。

【教育長】 いずれもユニバーサルデザインフォント、もしくはそれに類似したフォントを使用しているということで、見やすく作られているということですね。

ほかに、いかがでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 写真やグラフなどの取扱いについての各社の差はありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 各社、資料、写真という形で、大きく差異はございません。教科書見開きの部分の3分の2、もしくは3分の1程度という形で扱われておりますので、1、内容、(2)の部分を御覧ください。AからE社については、各見開きの3分の2、F社においては約3分の1程度というふうになっております。

あとは、教科書の見開きの部分の最初に出てくる資料の大きさが、若干の差異はございますけれども、大きく違いはないところでございます。以上です。

【教育長】 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 巻末の法令集がありますけれども、ちょっと細か過ぎるかもしれませんが、取り扱っている法令に差はありましたでしょうか。特に、各社取り扱っている法令に特色などは特になかったようですか。あるいは、検討委員会のほうでは、そういった資料についての話題は何か上がっていましたでしょうか。

【教育長】 巻末の資料の差異についての御質問かと思いますが、いかがでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 巻末の法令集というところで御意見を頂きました。日本国憲法については、各社法令集として載せておりますし、明治時代の大日本帝国憲法など、関連する憲法などは載せております。

その他、アイヌ文化振興法ですとか、同和对策審議会答申など、各社載せているもの、若干の差異はございますけれども、大きく基本的な憲法、法律というものは、各社そろえられているところです。

その点においては、各社、必要なものは載せてあろうかと思えます。以上です。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 あまり差異は見られないということでしょうか。

【指導主事】 はい。大きく差異はないです。

【教育長】 富尾委員、よろしいでしょうか。

【富尾委員】 はい、ありがとうございます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。6社ありまして、内容も非常に多くの内容を含んでいるので、絞り込みも難しいところかと思えます。私は先ほど書写のときにQRコードについて質問をしましたが、この公民の教科書におきましてはQRコードの扱いについて、特に差異はございませんでしたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 QRコードの扱いについて、7番の総合所見、一覧表の部分ですが、御覧ください。A社、B社、C社、D社においては、QRコードを添付してインターネット上で様々関連するリンクですとか、ワークシート集、動画の配信というものが取り扱われております。E社、F社については、QRコードの記載は特に見当たりませんでしたので、この部分は差異があるかと思えます。以上です。

【教育長】 多分、いろいろな情報を基に考える教科だろうと思えますので、情報へのアクセスは広がりがあったほうがいいと私は思いますが、

ほかにいかがでしょう。御質問がなければ、推す教科書をお話しいただいて、その理由等も併せて述べていただく段に移りたいと思えますが、6社ありますので、なかなか1つに絞り込むのは難しいかなと思えます。先ほどもありましたけれども、複数出しているだけで、またさらに絞り込んでいくという方法も考えられますので、どうしても1社に絞りにくいという場合には、複数御提示いただいても結構でございますので。聞いてまいりたいと思えますが、大丈夫でしょうか。

では、教育長職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 ざっと全部読んだんですが、僕、公民の授業の一番大事なところは何かなと、そういう思いで、もう一度、全部頭の中を整理して読み始めて、考えたのは、現代の社会をどう見るか、そこが原点だと思って。現在の社会がこうだというのを、子供がきちんと情報でとられないと、その先、いろいろな政治の仕組み、経済の仕組み、いろいろなことや課題もあります。

出てきたときに、基本的な考え方はどこにスタンスするかというのはすごく難しいんです。ということは、9年生の生徒が、社会科の学習の総まとめとしてこの教科があるわけですから、そう考えるとき、現代社会をどういうふうに見るか、スタンスのところは重

要だと思っています。

各社とも調べてみると、現代社会のところは一番最初に入ってきます。一番大事だから、それは入っている。その細かいところを見ていくと、ある程度その社の特色が出てきます。現代社会の中で今いろいろな課題があるし、見方もあるんだけど、私は一番大事なものは、やっぱり私たちはこれから先の社会のことを考えた動きをしていかなきゃいけない部分が非常に大きいんじゃないかと。

昔は分からなかった。二酸化炭素にしても、海洋でそうで、環境でもそうで、全部そうだけれども、全部やっぱりSDGsの考え方を持っていないと駄目だというふうに私は思います。最後のところの章にまとめてある教科書もすごくいいんですが、最初から、現代社会はそうです、これから持続することを考えていかなきゃいけませんよという出し方をしているのは、B社です。僕はこの流れがいいと思います。

だからこそ、その中の次の項目、大きな章の中の項目を見ていくと、この章、グローバル化が先なんです。ほかの社で、少子高齢化を先に書いている社がありますが、ちょっと違うんじゃないかなと。やっぱりグローバル化というのは、一番大きい流れだと思う。その次に、情報化であり、少子高齢化なんです。最初にグローバル化というのが多少ないと、持続的なんていう発想とつながっていないと、私は思っています。

それから、やっぱり資料が多くなると、現代社会を見ていくという考え方が出てきませんね。資料から読み取って、自分で考えをつくっていく。そのことがすごく大事だと思うと、やっぱり資料の多さからいうと、Bが相当。だから、巻末のところの説明があります。細かく、小さく書き込んだところの数は、ものすごく多い。

子供たちが、最終的にこの本を読んで、自分なりの考えをつくりなさいよと。というのは、これからの社会の継承者そのものですよと。その上に立ってのスタートにするためには、やっぱりBのような、情報も与えていく教科書であってほしいと思います。実際に教えるのは先生ですから、先生のもの考え方によって大分変わると思います。

ただ、今度は対話というか、子供が発表するとか、授業の中のやり方で、D社がすごくいいんです。子供との対話がすごく上手に書いてあります。これも、9年生だったら、もうできるんじゃないかなと思って、私はBか、Dかと思ったんですが、やはりBのほうがより公民を教えるには優れた教科書ではないかなと思います。

漫画もありますけれども、ここまで来れば漫画はどうでも分かるのではないかなと思いました。以上です。

【教育長】 では、A、B、CのBということでよろしいのでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 はい。

【教育長】 富尾委員はいかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、A、B、C、D、のDが。

【教育長】 Dですね。

【富尾委員】 やっぱり、理由等は菅谷先生と共通している部分が、SDGsのことを学ぶに当たって、それぞれページの一番下のところに、何について学んでいるのかというのが分かりやすく書かれているのかなと思ったからです。以上です。

【教育長】 海沼委員はいかがでしょうか。

【海沼委員】 公民はちょっと分からないんですけれども。

【教育長】 難しいところがありますね。

【海沼委員】 難しい。内容は置いておいて、違いを研究しようというまとめの活動のところで書き込みするところがあるんですね。ああ、こういうのも考えながらいくといいのかなというので、これは、Bのところですね。B社ですけれども。

【教育長】 B社ですね、A、B、C、のB。課題設定、そして、まとめという流れがあるという視点でしようかか。ありがとうございます。

塚田委員はいかがでしょう。

【塚田委員】 私は、どれもあまり好きじゃないんです。というのは、ぱっと見て、何かいろいろなことが書いてあるんです。要するに、本文どこかなという感じで、グラフがあったり何か、どこのもそうなんです。

【教育長】 ああ、こういう特質を持っているんでしょうね、この教科はね。

【塚田委員】 そうですね。そういう目で見ると、D社が本文が一番見やすいかなと。

【教育長】 本文の見やすさ。

【塚田委員】 左右、上下にいろいろなことが書いてあって、これ、読む気になるかしらという感じがちょっとするんです。そういう意味では、D社の本文が読みやすいかなという感じです。

【教育長】 D社ということですね。今のところ、B、D、B、Dというふうに御推薦いただきました。私がBか、Dかと思っていたところだったんですね。ちょっと困ってしましますが、やっぱりいろいろなこの資料をどう使うかという視点は、この公民としての考え方をつくる上では必要かなというところから、QRコードというのは必ず必要な条件ではないかなと思いました、消去法になってしまいますけれども。

まずは、A、B、C、Dの4社に絞ったんですが、9年生という発達段階を考えると、AとかCは丁寧に、特にAあたりは課題解決学習を作り上げているんですけれども、あまりにも丁寧過ぎるという感じがいたします。先ほど、どなたか言われておりましたが、9年生は自分たちで考える学習をしなくてはならないので、そうやって考えると、BとDがいいかなと思いました。

ということで、総合いたしますと、やはりBかDかに絞られるという形になりそうです。A、C、E、Fの教科書はちょっと閉じていただいて、BとDの教科書で委員の皆様、もう一度御意見を頂戴したいなというふうに思います。これまでずっと考えてきていただいていますので、あまり変わらないとも思いますけれども、このBとDの中でさらに御意見があれば、御意見を頂戴したいと思います。なければ、どちらかということで、私が確認してまいりますので、そちらのほうでお答えいただければ。

特に、先ほどBか、Dかなんていうことを言っていた方もいらっしゃると思いますので、私もそうなんですけれども、どちらか1つで、ぜひ御推挙いただきたいと思います。

それでは、職務代理は、BとDを比較して、Bの構成を重視してBかなというような御判断でしたが、Bということでもよろしいでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 僕は、どちらでもいいです。使い方だと思うんです。両方とも、やっぱりある意味で似ていますし、塚田先生がおっしゃったように、文章の読み方はDのほうが分かりやすい。ただ、図版だとか何かというのが多いのはBなんです。その辺の差ではないかなと思うんです。9年生ですから、与えたものを与えて、自分で考え

なさいというのは、やはり一番大きいですね。そういう性格からいうと、Bでもいいのかなと。

あと、紙の質が違うんですよ。ページを触ったときに全然違うんです。こんなに差のある教科書ってないかなと。Bのほうที่薄いです。Dのほうが厚いんです。どっちが丈夫かと。

【教育長】 まあ、擦り切れるほど勉強してくればいいんですけども。

【菅谷教育長職務代理者】 その辺の差です。差はあまりないんですけども、どちらかというところ。

【教育長】 Bかなというところでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 Bでいいのかなと。

【教育長】 際どいところだという御判断ですね。先ほど、塚田委員も、どれもこれも厳しいかなという御意見というところがありました。

富尾委員、先ほどD社でということでした。

【富尾委員】 申し上げますと、68ページの品川区の中学生が行うディベートの写真があるんですけども。

【教育長】 細かいところをよく。

【富尾委員】 同じ中学生たちが出ているということで、刺激を与えられるのかしらというふうに見ましたが。

【教育長】 東京都品川区と明記されておりますね。こういうのは、ちょっと魅力的ですね。

では、富尾委員はDということで、もう一回確認されました。

海沼委員は、先ほどの、課題学習としてのまとめの部分が分かりやすいのではないかと、Bというお話でしたけれども。Bということでもよろしいでしょうか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 塚田委員のほうは、やむなくDだというお話がありました。こちらのほうもDということでもよろしいですか。

【塚田委員】 Dでお願いします。

【教育長】 Dで、そうですか。皆様、それぞれBとDというふうに大きく分かれまして、またそれぞれのよさがあるのではないかなと思いました。私も、Bか、Dかがいいのではないかと考えております。もう一度、私のほうでBとDを私なりに分析したところと言えば、それぞれ、やはり学習活動のところにも書かれておりますけれども、まずは、毎時間のものの見方・考え方を整えて、章末にきちんとまとめを位置づけているというところ、これがやはりB社は非常に分かりやすくしているポイント。先ほど海沼委員も言われておりましたけれども、そういうところがあるのではないかと思います。

D社のほうなんですけれども、先ほど、国語のときに私がちょっと申し上げましたが、やはり、SDGsというのは、この市民科と社会科で学習するというところがメインになってくると思いますので、そういった意味では、このSDGsについて大変積極的に扱っているのがD社ではないかなと。BとDを比較して考えたとき、品川区の写真があるというのもありますけれども、そういったところも恐らくそれぞれの特色なのではないかと思えます。

それで、私のほうでも1つに絞り込ませていただきます。多数決ではないんですけども、もし皆さん、よろしければ、私が絞り込んだほうでいかがかなというふうに聞かせていただきたいなと思います。

私は今のお話の中で、甲乙つけたいんですが、A、B、CのBでどうかというふうに考えております。もし、皆様のほうで何かそれに対して御意見が、特に納得できないという部分がなければ、Bということで仮決定したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、公民はB社に仮決定することといたしますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 では、社会公民はB社に仮決定いたします。

次に、日程第2、協議事項の2、令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（特別支援学級教科用図書の継続使用）についての説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 資料はございません。口頭で御説明いたします。令和3年度の特別支援学級教科用図書について、御説明いたします。本区としましては、特別支援学級においても、児童・生徒の実態を踏まえつつ、まずは通常学級と同様の教科書を活用し、指導することとしております。

ただし、特別支援学級におきましては、学校教育法付則第9条1項の規定に基づき、教科書以外の教科用図書、一般図書を採択することもできます。例年、通常の学級と異なる教科用図書、一般図書の一覧表を作成しており、追加があった場合には加えてきております。

今年度も、選定委員会において協議したところ、新たな追加はないということが確認できましたので、昨年度採択したものと同一教科用図書、一般図書を継続して使用してまいりたいと考えております。

御審議をいただければと思います。私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。特別支援学級、固定の学級の教科用図書というところで、継続使用でというお話がありましたけれども、何かそれに関しての質問、御意見があればお願いしたいと思います。

個別の学習に向けてということになりますので、様々な資料を活用していくという中での、継続使用ということでございます。

それでは、特別支援学級教科用図書の継続使用について仮決定することといたしますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 では、特別支援学級教科用図書の継続使用について、仮決定いたします。

日程第3、報告事項2、教育委員の任命同意についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料の6を御覧ください。海沼委員につきましては、任期が令和2年7月20日で満了することに伴い、令和2年7月8日開催の区議会本会議におい

て、区長より海沼委員の任命同意について区議会に諮り、同日可決されたところでございます。

そして、本日、区長より海沼委員へ教育委員任命の発令が行われましたので、御報告いたします。以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。庶務課長からの説明を受けまして、海沼委員から一言御挨拶を頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【海沼委員】 今日、任命をいただきまして、また4年間務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【教育長】 よろしくをお願いいたします。

では、次に移ります。日程第4、協議事項の3、委員の議席について、これも説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 品川区教育委員会規則第6条で、委員の議席は教育長が会議に諮り、これを定めると規定されております。したがって、本日は暫定的にこのように座っていただいておりますが、教育長より議席について御審議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【教育長】 ただいま、事務局から説明がありましたように、私がこの会議に諮りまして、それを定めると規定されておりますので、お諮りいたしたいと思います。

教育委員の就退任に伴う委員の議席について、海沼委員は再任でもありますので、引き続き4番席とし、その他の委員の皆様につきましても、従来と変わりなく、菅谷教育長職務代理者を2番席、冨尾委員を3番席、塚田委員を5番席とすることでいかがでしょうかね。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、異議なしと認めまして、そのように決定し、次回以降の教育委員会も引き続きこちらの議席でお願いいたします。

事務局から、その他、何かありますか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

— 了 —